

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

平成28年第2回美里町国民健康保険運営協議会

2 開催日時 平成28年6月2日（木）午後3時から午後4時20分まで

3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター第3研修室

4 会議に出席した者

（1）委員

木村宏委員、大森俊雄委員、村松秀雄委員、横山眞和委員、玉手英一委員、
野田清一委員、木村和男委員、櫻井道子委員

（2）事務局

町民生活課長 後藤康博、町民生活課課長補佐 相澤環、町民生活課国保年金
係長 佐藤千賀子、税務課長 及川一、税務課課長補佐 梯谷巧志

（3）その他

なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

（1）議題 平成28年度美里町国民健康保険税の税率について

平成28年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

（2）会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由

該当なし

7 傍聴人の人数

0人

8 会議資料

- ・資料1 国保世帯数及び被保険者数、療養給付費の推移、決算見込等について
- ・平成28年度美里町国民健康保険税試算結果等について

- ・美里町国民健康保険特別会計補正予算について
- ・市町村国保運営の都道府県単位化について

9 会議の概要

(1) 議題の審議結果又は今後の対応

平成28年度美里町国民健康保険税の税率及び、平成28年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について審議、原案のとおり承認、町長へ答申。

(2) 詳細な意見(発言者氏名及び発言内容の記録(全文筆記又は要点筆記))

【 会議の概要 】

午後3時開会。町長挨拶。議長を会長の木村宏委員が行う。

会議録署名委員は、野田清一委員、櫻井道子委員。町長より諮問を受けた。

事務局から議題(1)平成28年度美里町国民健康保険税の税率と、議題(2)平成28年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の審議の順番を変更する旨提案を行い、承認を受けた。

木村会長：ただいま町長より諮問を受けました、平成28年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、審議に入ります。事務局より説明願います。

後藤課長：(資料に基づき説明)

木村会長：ただいま説明のありました、平成28年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、質問ございませんか。

(意見、質問なし)

後藤課長：参考までに、別紙資料にあります、市町村国保運営の都道府県単位化について、ご説明します。(資料を基に説明)

大森委員：財政調整基金の取り扱いは決まっているのでしょうか。

後藤課長：県が各市町村に納付金と標準保険料率を示し、それに基づいて町が賦課徴収を行います。町は、納付金に見合った分の国保税を徴収することになりますが、納付金をクリアできない場合は、財政調整基金を取り崩して納付することも想定できます。平成30年度以降の取扱いは不明確です。

村松委員：今まで、町で決定していた税率が、今後、県によって決められることになるのでしょうか。

後藤課長：県が納付金と標準保険料率を定め町に示し、町はその標準保険料率に基づき、県に納付する納付金に見合った国保税を決定して賦課徴収するようになります。

村松委員：何のために都道府県単位化するのか疑問です。

後藤課長：個々の自治体では財政基盤が弱いので、県に一本化することで財政を

強化することが一つの要因と考えられます。

村松委員：将来的には県内同一レベルの税率になるという考えになるのでしょうか。

後藤課長：現状を申し上げますと、各市町村で税率や軽減が異なります。その違いを徐々に平準化していき、平準化になった時点で、一本化する可能性はあると考えています。

木村委員：都道府県単位化になると、低所得者にとって厳しくなるのではないのでしょうか。

及川課長：税率を統一するのは簡単なことではありません。一例をあげると、仙台市は保険料に対し、他の市町村は保険税です。その調整ひとつをとっても困難であり、直ちに一本化することは難しいと考えます。

櫻井委員：一本化したら税率が上がり、低所得者の負担が増えると考えられますが、いかがでしょうか。

及川課長：一本化は非常に難しいと思います。なぜかと言うと、税率を決める方式も一つではないからです。美里町の算定方式は、所得割、平等割、均等割としていますが、このほかに資産割を採用している市町村もあります。それらを含めて簡単に統一できるかという問題があり、すぐに一本化するというのは考えにくいと思います。

櫻井委員：一本化することで、低所得者への負担が大きくなるのが心配です。県は課題として把握しているのでしょうか。75歳前の高齢者層が増えていると思います。

及川課長：他市町村も軽減対策は行っていると思います。しかし、元々の均等割の額が市町村によって様々な状態です。それらを一つにすれば、税額が低くなる市町村もあれば、高くなる市町村も出てきます。国民健康保険の被保険者が減少している最大の要因は、後期高齢者医療制度への移行です。団塊世代と言われる方々が後期高齢者医療制度に移行すると、被保険者数は更に減少すると思います。

後藤課長：前期高齢者数について、ご説明します。(資料1に基づき説明)

大森委員：今まで連合会に支払っていた保険給付費の額は、今までどおり市町村が支払うのでしょうか。それとも、県が支払うのでしょうか。

佐藤係長：町が県に納付金を支払い、県から保険給付費として町に全額交付され、町は連合会に支払いを行います。

後藤課長：都道府県単位化については、今年度から本格的に協議が行われます。協議の情報は、運営協議会の都度、提供してまいります。

(意見、質問なし)

木村会長：意見、質問がないようですので、平成28年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、承認してよろしいでしょうか。

委員一同：はい。

木村会長：平成28年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり承認することに決しました。次に、平成28年度美里町国民健康保険税の税率について、審議に入ります。事務局より説明願います。

梯谷課長補佐：(資料の訂正を行い、説明)

木村会長：ただいま説明のありました、平成28年度美里町国民健康保険税の税率について、質問ございませんか。

玉手委員：財政調整基金の保有額は、現在何億円くらいですか。

後藤課長：平成27年度末の数値になりますが、6億9,493万2,619円の保有額になります。年々増加していますが、要因の一つとして、東日本大震災に伴って、国からの財政支援が平成25年度から3年間拡充されたことによるものです。平成28年度は、保有額が減少することも予想されます。参考までに、正確な数字ではありませんが、基金の保有額について、県の基準で計算すると、約4億円が必要となりますが、これはあくまでも目安であり、運営する側としては、基金の保有額があればあるほど安心です。例えば、病気が流行・蔓延し、医療費が予想外にかかるとした場合、基金を取崩して充てることもあるからです。

玉手委員：年間の歳出額はどのくらいでしょうか。

後藤課長：平成28年度全体の予算は、約34億6,000万円です。

玉手委員：多いわけではないですね。

木村委員：都道府県単位化したら、基金は各市町村で持っていてもいいのでしょうか。

後藤課長：町の基金なので、国や県に返すことはありません。

木村委員：今の国保税額は我々にとって負担が大きいので、できるなら下げしてほしいと思います。

(意見、質問なし)

木村会長：意見、質問がないようですので、平成28年度美里町国民健康保険税の税率について、承認してよろしいでしょうか。

委員一同：はい。

木村会長：平成28年度美里町国民健康保険税の税率について、原案のとおり承認することに決しました。その他、事務局からございますか。

相澤課長補佐：(委員の紹介、任期、協議会開催日程、委員報酬及び費用弁償について話をした。)

木村会長：これをもちまして会議を終了いたします。